

農業委員会 第29号 だより

【発行日】令和2年7月22日

【発行】奥州市農業委員会

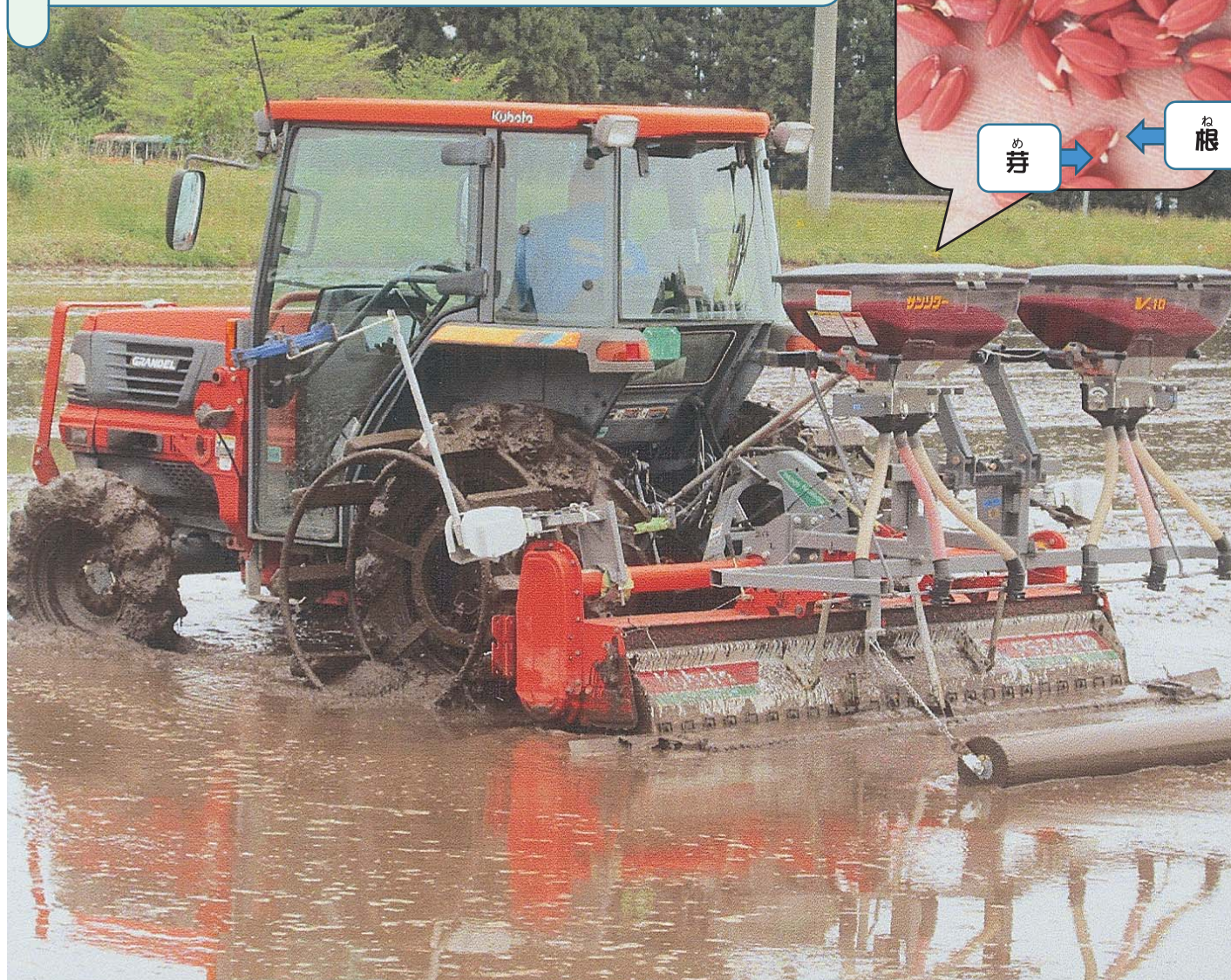
【編集】奥州市農業委員会広報編集委員会

【印刷】株式会社 正和印刷

The スマート農業！（胆沢若柳）

今年5月9日、「代かき同時播種栽培」の取り組みが始まりました。
播種された品種は「ちほみのり」で、特別に、いもち病防除剤を
まぶし、根を伸ばした種もみです。

この新技術は、高齢化や労働力不足の対策として期待されます。



水沢 佐倉河地域担当

【青木 稔 推進委員】



A1

予備知識も無いまま活動して参りましたが、農地パトロールや後継者対策等どれをとっても、かなりの難問ばかりがズシリと頭の中に入りました。まずは我が地域からと営農組合設立へ動き始めましたが、法律との絡みや圃場整備もままならぬ場所等々……いかに運営していくか今後の課題となりそうです。

暗中模索のままですが「なんとかせねば、なんね！」と思っっています。

A2

現在、定年延長により65歳、または70歳位までは働けるようになりましたが、「60歳で農業に就く」選択肢をPRすべきと思われます。目標は年間10名。60歳就農者には、地域の産業である農業を守るためにも行政・農業団体から支援金があっても良いと私は思います。

平成30年7月から、現体制がスタートして2年。
任期の折り返しを迎えた農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」）5名に、活動後半にかける【思い】をうかがいました。

Q1 推進委員としての活動を通して、感じていることや現在強化している取り組みなどを教えてください。→ **A1**

Q2 自由記載 → **A2**

（推進委員の立場から見た地域の農地や、自身の推進委員活動の今後についてなど）

江刺 愛宕地域担当

【菊地 照夫 推進委員】



A1

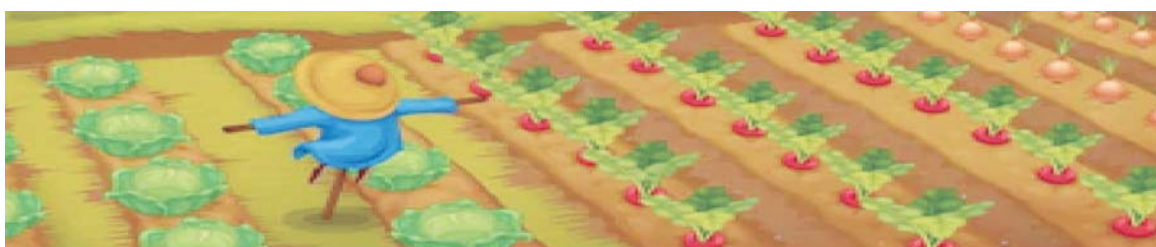
地元農家組合からの推薦で当職に就きました。地元農業者との相談窓口となり、農地保全が重要な役割と感じます。

「高齢になり、農地が荒れる前に誰かをお願いしたい」後継者は農業をやる気がない「農業機械の更新が難しく、委託したい」など、地域の話題は、農地や後継者に関する様々な問題についてです。交流会・懇談会・学習会が必要です。

A2

私たちの責務は①旧区画整備（10a区画）のまま、引き受け手がない農地を荒廃する前にどうしたらよいか方向性を見出すことや②各地にみられる就農意欲のある若手をどう支援していくかにあると思います。

解決策として重要なのは「人と農地」をより強固に結びつけること。地域に住む農業者が集まり、「地域の夢図面」を「地域農業マスタープラン」で具体的に作成することが特に急務だと感じています。



前沢 前沢地域担当

【小野寺 芳孔 推進委員】



A1

委嘱を受け2年、折り返しを迎えました。最初の1年は、あまり仕事の内容が理解出来ずに過ぎた様に思います。少しずつ理解できた2年目は①農地の情報収集②地域農業マスタープランの周知③農業者年金の加入推進等を重点的に取り組みました。全国的に高齢化、後継者不足等が叫ばれる中、担当地域も（特に集落営農法人等）例外ではない様に思われます。現在、輪を広げ情報収集に努めています。

A2

担当地域では、少しではありませんが、昨年まで耕作されていなかった田が、農地中間管理事業を利用して作付けを始めた様です。

最後の3年目の目標は、昨年までの活動にプラスして農地中間管理事業を最大限利用しての遊休農地の解消、そして未相続農地の解消に努めていきたいと思っています。

農地利用最適化推進委員に聞く ～今、農業に思うこと～

胆沢 小山地域担当

【千葉 学 推進委員】



A1

本年3月31日に食料・農業・農村基本計画が閣議決定され、2030年までに総合食料自給率をカロリーベースで45%、生産額ベースでは75%の目標が設定されました。これは荒廃農地や耕作放棄地

などの発生防止解消を目標達成に向けて行うことであり、私たち推進委員・農業委員の活動内容が重大であり、共に連携を重ね達成しなければならぬと思います。

A2

地域別ではいろんな課題が有り、それをまとめていくことが推進委員の役目です。今後私の地域では基盤整備を行うこととなり、それと並行して農地の集積から集約を進め、農地中間管理事業を取り入れて地域の未来の為に尽力してまいりたいと思っています。

衣川 衣里地域担当

【伊藤 博 推進委員】



A1

農家の高齢化、後継者不足で耕作されていない農地が増えている様に思います。

基盤整備できる（できた）農地は今後も継続維持できると感じま

A2

すが、中山間地域はこれから10年後、20年後に農地がどういう状態になっているのか不安です。

推進委員としてはあまり関わりないと思いますが、新型コロナウイルス感染症拡大により、輸入に頼っている日本は大変な事態になりました。

現在日本の食料自給率は約38%です。今後、地球規模で災害などが起きた時大丈夫なのかなと少し不安になります。

農地の未来を共に考える

地域農業マスタープランへ

市では、令和元年度に「地域農業マスタープラン」の実質化に関する意向調査を市内26地区の農業者の皆様を対象として実施しました。今年度は、この意向調査の結果を基に、各地区の農業委員及び農地利用最適化推進委員も協力し、5年後又は10年後の地域の農業について、話し合いを行います。

江刺岩谷堂地区では、江刺農協の農家組合長の皆様のご協力により、すでに話し合いを進めています。

地域で話し合っていた結果については、農協、土地改良区、県南広域振興局及び農業委員会等の関係機関で調整し、新しい「地域農業マスタープラン」として市でまとめ、公表します。

今後、他の地区でも話し合いを行いますので、ご協力をお願いいたします。

農地の下限面積の

引き下げについて

農地の売買、貸借等の権利移動をする際には、農業委員会の許可が必要になります。許可の要件の1つに、経営する農地の下限面積についての要件が定められています。

これまでは、経営する農地の面積が、50アール以上にならないと許可されませんでした。3月25日に開催された農業委員会総会において、30アールに引き下げることを決定しました。

また、市の空き家バンク事業に登録された空き家に付属する農地の権利を、その空き家と併せて取得する場合は、下限面積を1アールに引き下げられています。



女性農業委員コーナー

【江刺】岩淵 壽子 委員

この程、岩手県女性農業委員・農地利用最適化推進委員活動研修会に参加し、県内108名の女性委員と意見交換等を行ってきました。その日、「女性委員が地域で活躍するために」と題して講演された全国農業委員会女性協議会副会長の笠原尚美さんが、とても印象に残りました。自信に満ちている話し方や姿は、まるで省庁の職員と思える程……。

地域の農業委員会の会長職務代理者も務めている笠原さんは、23歳という若さで農業委員に当選されたそうです。農業関係の法律等を勉強されたのは、それからのことだと思います。

奥州市も、たくさんの土地と有名な農産物が数多くあります。これから、若い女性農業委員・推進委員の力が必要です。大切な農地を守るため自ら手を挙げ、活動して欲しいと思います。



写真～岩淵家の庭を彩る花々～

今から準備、はじめよう！



農業者年金加入で安心の老後生活

農家のことを知りつくした、農業者の強い味方＜農業者年金＞。
加入しやすいように、整えられている仕組みをご存じですか。
若い農業者のみなさんへの保険料の[国庫補助]、家業をともに支える配偶者さんと一緒に加入するメリットを紹介します。

～国庫補助の活用～特例保険料の制度

20～39歳の就農者さんのために考えられた制度です。
「就農したばかり」「経営が安定していない」そんなみなさんにも、少ない保険料負担で加入いただけます。さらに、この保険料は全額社会保険料控除の対象になります。

■国庫補助対象者と保険料

区分	必要な要件	保険料（補助額）	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	1万円（1万円）	1万4千円（6千円）
2	認定就農者で青色申告者	1万円（1万円）	1万4千円（6千円）
3	区分1又は2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	1万円（1万円）	1万4千円（6千円）
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たし、3年以内に両要件を満たす約束をした農業者	1万4千円（6千円）	1万6千円（4千円）
5	35歳まで（25歳未満の場合は10年以内）に区分1となることを約束した後継者	1万4千円（6千円）	—

※国庫補助額は保険料月額2万円（固定）に対する補助額（割合）です。 ※区分3及び区分5の「後継者」は経営主の直系卑属である必要があります。
※35歳未満で加入した場合、35歳から自動的に35歳以上の額に変更されます。
※区分1～5のそれぞれの要件に該当しなくなった場合、他の区分（国庫補助額が減額になることがあります）又は通常の保険料への変更が必要です。

女性のみなさん！ご夫婦で一緒に加入しませんか？

加入要件は、①20～60歳未満、②国民年金第1号被保険者、③年間60日以上農業に従事していること。農業者年金は、農地の権利名義がなくても、広く加入可能な制度です。

老後の1ヶ月の生活費は国民年金だけでは、約10万円が不足する（ご夫婦2人の場合）というデータがあります。

長寿社会の現代、特に女性は、長い老後に備えて今から準備が必要です。

■農業者年金に夫のみ加入した場合と夫婦で加入した場合の比較

夫と妻は同年齢で、農業者年金へは30歳で保険料月額2万円通常加入し、死亡率の改善を見込んだ農業者の平均余命（男性87歳、女性92歳）まで生存するとして比較

ケース	65～87歳の年金額（夫婦）	88～92歳の年金額（妻のみ）
農業者年金に夫のみ加入	国民年金 夫 月額 6万5千円 妻 月額 6万5千円 計 月額 13万円	国民年金 妻 月額 6万5千円
	農業者年金 夫 月額 4万2千円	農業者年金 なし
	合計：月額 17万2千円	合計：月額 6万5千円
農業者年金に夫婦で加入	国民年金 夫 月額 6万5千円 妻 月額 6万5千円 計 月額 13万円	国民年金 妻 月額 6万5千円
	農業者年金 夫 月額 4万2千円 妻 月額 3万5千円 計 月額 7万8千円	農業者年金 妻 月額 3万5千円
	合計：月額 20万8千円	合計：月額 10万円

※農業者年金の試算額については、65歳までの運用利回り2.5%、65歳以降の予定利率は0.20%として行っています。

※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和2年度は0.20%となっています。 ※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJA又は農業者年金基金にお問い合わせください。独立行政法人農業者年金基金 TEL 03-3502-3199（専門相談員）

詳しくは… [農業者年金基金](https://www.nounen.go.jp) [検索 https://www.nounen.go.jp](https://www.nounen.go.jp)

奥州市農業委員会事務局

本庁(水沢) 奥州市役所(本庁)5階
 ☎ 34 - 1753 (直通)
 ☎ 24 - 2111 (内線1572・1573・1574)
 江刺分室 江刺総合支所 1階
 ☎ 34 - 1624 (直通)
 ☎ 35 - 2111 (内線2123・2124)
 前沢分室 前沢総合支所 1階
 ☎ 34 - 0264 (直通)
 ☎ 56 - 2111 (内線3243・3244)
 胆沢分室 胆沢総合支所 1階
 ☎ 34 - 0314 (直通)
 ☎ 46 - 2111 (内線4122・4123)
 衣川分室 衣川総合支所内
 ☎ 34 - 2363 (直通)
 ☎ 52 - 3111 (内線5575・5579)

編集後記

季節の移り変わる時の天気はよくぐずつくといいますが、春から夏に移る期間は梅の実が熟す頃の長雨で「梅雨」と呼び、夏から秋の「秋雨」は、ススキが見られる頃から「すすき梅雨」とも言います。同様に、秋から冬はさざんか咲く頃で「さざんか梅雨」、冬から春は菜の花が咲く頃で「菜種梅雨」と、節目節目を感じさせる呼び名で日本には1年を通した「梅雨」という言葉があります。

近年は豪雨災害も頻繁にあり、農作物に欠かせない雨、降り過ぎないでほしいものです。今年の水沢農業高等学校田植競技会は、時節柄開催なく、来年こそは……。

広報編集委員会
 委員長 鈴木 哲也
 副委員長 高橋 善行
 委員 鈴木 文子
 岩瀬 隆三
 菊地 政三
 鈴木 喜一



道端

今後、農業は大きく変わるだろう

「食」という字は「人を良くする」と書きます。人を良くする「食」の生産は農業のなせる「技」であろうと思います。今、その「技」が大きく変わろうとしております。県の農業普及技術課が、2017(平成29)年8月に「いわてスマート農業推進研究会」を設立しました。(全国農業新聞・平成31年1月1日掲載)

魅力的で収益性の高い農業経営を実現するため、ICT(情報通信技術)やロボット技術などを活用したものが「スマート農業」です。

研究会では、現場のニーズにあった活動ができるようにGNSS(全球測位衛星システム)、クラウド、作物など分野別に8つの分科会を設置しています。

自動操舵技術、スマートフォンやタブレットを利用した水田の遠隔水管理システム

の活用、ドローンによる鳥害対策など様々な研究に取り組んでいます。

県立農業高等学校では、今年度から学生や若手農業者に対し、スマート農業技術などの教育・研修が実施できるよう研究室を備えた乾燥調製施設・圃場管理機械などを整備しています。

本号表紙は、胆沢若柳の水田で、今年取り組みが始まった「代かき同時播種栽培」です。土井田舎農組合が農研機構東北農業研究センターの指導の下、約3畧の水田で初めて無コーティング直播作業を実施しました。稲作の労働力不足を補い、省力化につなげる新たな播種技術として期待されています。

除草体系は、「初期剤(1発剤)」及び「中後期剤」とも「無人ヘリコプター散布」として行います。

まさに「スマート農業」が目前に来ており、「農業は大きく変わるだろう」と思います。

全国農業新聞

全国農業新聞は、週刊の農業総合専門紙。農業と農政の現状を中心に、農業者の経営・暮らしに役立つ情報が掲載されています。記事は全面カラーで見やすく、一押しの新技術や、地域発・元気で明るい話題もたくさん！

購読の申込みは、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局までお願いします。

◆毎週金曜日発行
 ◆月額 700 円
 (消費税込)